

～知っておきたい税務の基礎知識～

税務調査と実務対応セミナー

平成28年9月28日(水)

13:30～15:30 古川商工会議所第5研修室

個人でも法人でも、事業をしていれば税務調査は避けられません。今まで調査を受けたことのない事業所さんでも、いつかは必ず調査があると思って下さい。また、平成27年税制改正により、相続税の申告件数も5割増しになり、申告した件数の4分の1は、調査対象になっています。

本講座では、調査はどのように進められて、どの部分を重点的に調べられるのか、調査官との対応の仕方や加算税(罰金)の種類などについて解説します。

【セミナー内容】(二部構成で行います)

※都合により内容を変更する場合があります。

◆第一部 法人税・所得税

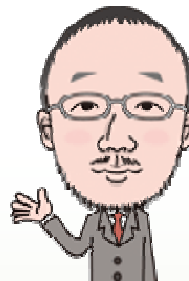
- 1.調査対象会社はこうして選ばれる
- 2.調査のための事前準備
- 3.調査当日の流れ
- 4.どの部分を調べられるのか
 - (1) 売上計上漏れ・期ズレ
 - (2) 棚卸し
 - (3) 修繕費か固定資産か
 - (4) 給与か外注か
 - (5) 給与の源泉税は適切か
 - (6) 固定資産台帳と現物確認
 - (7) 経費に個人的なものが含まれていないか
 - (8) 貸倒れの要件は満たしているか

5.修正申告と加算税

【講師】

税理士法人さくらパートナーズ

代表社員・税理士 つつい としあき 筒井 俊明氏



【講師略歴】

東北大学法学部卒業後、平成4年税理士資格登録。平成6年筒井俊明税理士事務所開業。平成21年税理士法人さくらパートナーズ設立、代表社員に就任。現在に至る。

◆第二部 相続税

- 1.相続税の簡単な仕組み
- 2.午前と午後で態度が変わる調査官
- 3.相続調査で問題になるのはこの部分です
- 4.生前贈与で相続税対策をしよう

募集定員 30名

受講料 無料

【対象】代表者・経理担当者など

【お申込先・締切日】 9月21日までFAXにより公益社団法人大崎法人会宛お申込下さい。

【主催】古川商工会議所 TEL24-0055

【共催】(公社)大崎法人会 TEL 23-5859

〒989-6166 大崎市古川東町5-46 Fax24-2820

〒989-6166 大崎市古川東町5-46 3階 FAX 22-6395

このまま切り取らずにFAX送信して下さい。FAX22-6395

事業所名		ご出席者	ふりがな氏名	部署・役職名
電話番号				
FAX番号				
主な業種	業			

※頂いた情報は、セミナー受講者への連絡、名簿作成及び法人会からの情報提供等に利用させていただく場合がございます。